## 文京区補助金等チェックシート (実績検証用)

所属 福祉部障害福祉障害者施設担当 問合せ先 03 - 5803 - 1285

1	補其	7金	<u>の名</u>	ⅳ称等													3年度調	首査
補	助 金 の 名 称				強度行動障害対応補助金													
根	拠 規 定 等			文京区強度行動障害対応補助金交付要綱														
創		設	白	Ę.	月	平成 28	3	年	4	月	経過年数 [自動計算]		5年	終了	予定年	: 月		
見	直		l	年	月		:	年		月	経過年数 [自動計算]							
見	直	L	Ø	内	容	·		•										
						款		項	Į		目		大事業			中事業	計画事業	業番号
予		算	乔	4	目	5 民生費	3 心祉費				)身障害者福 事業費	営補 37 糸	は会福祉法人文京村 助 総合福祉センターク 機施設補助		<ul><li>1 社会福 槐の会運</li><li>2 事業補</li></ul>			
補	助	金	の	種	別	□奨励的補具	助	☑ 旅	記運営	補	助 □扶師	助的	り補助 🗌	投資的	· 内補助	□利子補約	À	
2																		
補		助	E	1	的	生活介護及び 対する支援を	〝施設 強化⁻	入所 するが	i支援を ための約	提 圣費	共する事業所 の一部を補	fiに i助・	i対し、その和 することによ	利用者 り、事	のうち、弘 業所の安	金度行動障害 定的な運営を	のある: を図る。	者に
補	助事	業	等	の内	容	障害者の日常 及び同条第10 対象利用者)	)項に	規定	する施	設ノ	入所支援を排	是供	する事業所	におい	て、強度	行動障害の	ある者(	
補	助対	象	経 費	の内	容	補助対象利用で、補助対象 るごとに支援	利用	者が.	7名から	9名	の場合は支	援	員3名までと					
						□区民	地垣	<b>支活</b> 重	動団体		□ NPO (‡	持定	と非営利活動	動団体:	) ☑ 事業		その他	
補	助	事	業	者	等	   特定の相手プ	ちに補	<u></u> i助し	ている均	易合	は具体的に	記力	N)					
$\vdash$							ᆂᄜᇻ	<del></del>							<b>ウ</b> 石			)
						│□ 定率   〔	補助率	<u> </u>			J		□定額	【補助	谼			J
		金				□補助単価		甫助!					単位		)	□ その	也	
補	助		の	算	出	[その他の場合は具体的に記入]   株部 3 まま 選 ま 選号 4 名に対し 4 202 202 E												
							施設入所支援 支援員1名に対し4,000,000円 生活介護 支援員1名に対し2,500,000円											
[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]																		
公	募	(	の	状	況	補助要件を満	iたす:	法人	であれり	ば補	前助対象にな	る	0					
実使	績 報 途		i 時( 確 : ii	こおけ 8 方	·る 法	□領収書		契約	_ <del></del>	~	]決算書		〕成果物	<del>.</del>	の他	事業報告書	:	
						☑区単独			負担割	合	区		国	1	都	補助対象	え オーニー	
補	助•	単	独	の状	況	□補助(区上	.乗せ	無し)	上乗せ 内容・理									

3 交付実績 (件、千円)

	項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)	
3	を付(見込み)件数	2	2	2	2	
決算(予算)額		31,000	31,000	31,000	31,000	
	国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金		0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	
一般財源		31,000	31,000	31,000	31,000	
交付実績の特記事項						

## 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由(Δ、×の場合のみ記載)
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	
必要性	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合してい るか	0	
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	0	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	0	
(妥当性) ※個人等の	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	0	
補助金については不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	0	

## 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	強度行動障害のある障害者への手厚い支援等を行うために、運営に相当な費用負担が必要 となる事業者の安定運営及び利用者の福祉の向上に資するものである。
課題	補助対象者の受入れが事業者定員の25%を上限としているが、実態はそれを上回っているため、上限設定の見直しを行うかどうか検討の余地がある。
今後の 方向性	上限設定を変更するかどうかは、利用者の状況の今後の推移や区の財政状況等を考慮し、 検討していく。